

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○7番 浦崎みゆきさん 通告にしたがいまして一般質問をしております。補聴器購入費助成事業の導入についてお伺いいたします。難聴者には、軽度難聴、中度難聴、また重度難聴のおおまかに3つの聴力レベルとなっているようです。軽度難聴者は、文字どおり日常生活にはほとんど影響がないそうです。数字的には軽度難聴が10デシベルから30デシベルと言われております。中度難聴者は、軽度とは違って日常生活には支障があるけれども、重度とは違って補聴器が無くても生活ができなくもないという状態となっています。数字的には30デシベルから70デシベル、90デシベルと言われております。重度難聴者は、文字どおり重度の難聴のため生活に支障を来すレベルの方です。重度難聴の方には、身体障害者手帳が交付され補聴器購入費用の助成を受けることができ、自己負担は1割で済みます。しかし、30デシベルから90デシベル未満の音が聞えない軽度・中度難聴者には助成制度がなく全額自己負担の現状となっております。補聴器の価格はタイプによって数万円から数十万と高額で、子どもの場合は成長に合わせて買い換える必要も生じるため保護者の経済的負担は大きく、なかには購入を諦めてしまう方もおられると聞いております。さらに乳幼児期や学童期は言語の習得やコミュニケーション能力の発達にとって大変重要な時期でございます。専門家は、軽度・中度難聴児に対して早期の補聴器装着を薦めております。そこで以下の点についてお伺いいたします。(1)本町の難聴者、難聴児は何人か。(2)これまで本町の聴覚障がい者に対する取組はどのようになっているか。(3)県は新年度、新規事業として軽度・中度難聴児への補聴器購入費の助成事業を計上している。実施主体は、市町村となる予定である。本町の同事業への取組についてはどうかお伺いいたします。以上、別々に質問したいと思っております。お願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目補聴器購入助成事業を問う(1)についてお答えします。現時点で難聴者124人、難聴児7人です。

(2)についてお答えします。現在は、障害者総合支援法の舗装具費給付制度に基づき、身体障害者手帳(聴覚障がい)を交付された方に対して補聴器給付及び修理に対して支援を行っております。また、庁舎内に手話通訳士を配置し、手話通訳が必要な方が来庁した際に同行することで各種手続きの支援を行っております。さらに聴覚障がいの方が、日常生活において手話通訳が必要な場合にも登録手話要約筆記奉仕者を派遣して支援を行っております。また、年間をとおして手話奉仕員養成講座を開催しております。

(3)についてです。平成26年11月に沖縄県からの事務連絡により同事業への実施調査がありました。県が実施する場合、町としても予算計上(補正予算)や実施要綱作成等の対応をします旨の回答をしております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。では、本町におかれましては難聴者が124人、難聴児についても7人いらっしゃるということで、この難聴児についての細かい内訳をお分かりでしたら教えていただけますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。ただいま副町長から答弁がありました数字については3月末現在の数字で、担当を確認してもそんなに大きく増えたり減ったりというような変動はないとのことですのでおおむね以前からあまり変わらない数字だと考えています。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 私がお聞きしたかったのは、例えば小学生だとか何年生だとか、年代ですとか、もし分かっているのでしたらということですが、分からなければよろしいです。これまでも舗装具給付で支援をしていただいている、これはあくまでも身体障害者手帳を持った方にのみだったわけですけれども、今回の新しい県の取組で助成をすることによって、これについて詳しく教えていただきたいと思います。実施するという回答はしていますけれども、具体的な補助の、例えば70デシベル以下の方全員が使えるのか、またその周知方法はどのようにするのか、難聴児の家庭に対してもピンポイントで周知をしていただけるのか。もちろん、申請だと思いのですが、詳しいことが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 おこたえします。今週の月曜日、県のほうで主管課長会議がございました。そのなかでも取扱と言いますか、予定なのですが、みゆき議員がおっしゃったとおり、軽度・中度が高域音の聴力が低いため特定の子音が聞き取れないとか、1対1では会話できるが集団では聞き取り難いとか、あるいは片方の耳の聴力が低くて音の方向によっては聞えないというこれが軽度・中度難聴の定義と言いますかそういうことです。年齢的におおむね3歳から18歳です。そして、負担も障害手帳を持っている方は自己負担が1割、中・軽度については3分の1を予定しております。県では4月の予算で計上して、可決されると思います。県としても県の要綱がまだ完成していないと、これができ次第、

市町村に送付するとのことですので、早ければ 6 月補正あたりで計上していきたいと考えています。

それから、人数的に何名いるかとのことですが、はっきり言いまして確実な数字は分かりませんが、保健師の 3 歳児健診などそういうものを確認しますと 5 名程度は把握できると思いますか、いるということで考えています。

それから、周知については 3 歳から 18 歳までですので、保育所や小学校、中学校、高校等あたりまで該当しますので、もちろん町の広報、ホームページ、あるいは学校等へのチラシ等の配布を行うことになると思います。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。県の要綱がまだきちんと下りてきていないから今はなかなか難しいと思いますけれども、この周知方法についてはぜひ補聴器を取り扱っている業者にもお声かけをしていただいて、くれぐれも買ったあとに補助制度があったのになんかということがないように前もって周知徹底をしていただきたいと思います。そして、対象者の家庭にもピンポイントで送付案内をしていただくこともぜひ必要かと思えますので、聴力にも片耳だとか両耳難聴だとかいろいろありますからその子どもたちの実態をしっかり把握していただいて、申請についてもなるべく利用しやすいような細かい点まで配慮していただけますよう要望してこの質問を終わります。

次に災害計画についてお伺いいたします。2011 年 3 月 11 日より 4 年目を迎えました。震災で亡くなられました方々に哀悼の意を捧げたいと思います。東日本大震災後、防災意識が高まり、先日、仙台市で開かれた国連防災会議で向こう 15 年間世界が取り組むべき防災対策を定めて 18 日に閉幕をしております。本町におきましても昨年 3 月に新たな防災計画も策定されております。防災計画が活かされるべく、以下の点についてお伺いいたします。

(1) 防災ボランティアセンターの位置づけはどのようになっているか。(2) 社会福祉協議会との連携はどのように行っているか。(3) 防災ボランティアセンター運営支援の経験を持つ団体等と具体的な会議が必要ではないか。以上、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項 2 点目、防災計画について (1) にお答えします。町の地域防災計画では、第 2 章災害応急対策計画の第 29 節ボランティア受入計画で、町・県・社会福祉協議会のボランティア活動支援対策の実施について記述をし、そのなかで沖縄県社会福祉協議会が設置するボランティア活動本部の役割として被災地災害ボランティアセンターの立上げ及び継続的活動支援が位置づけられております。

(2) についてです。町社会福祉協議会には、防災訓練のなかで被災者支援活動訓練を

担っていただいています。防災訓練を開催するにあたっては、各関係機関による調整会議をもち連携して取り組んでおります。

(3) についてです。一般的に被災した地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動にかかわっている人たち、行政が協同して災害ボランティアセンターの運営を担うことが多いようです。過去の災害で実際に災害ボランティアセンターの運営を経験された方々の協力は、大変心強いことであり、町の社協や沖縄県社協と連携しながら、そのような経験者とのつながり方等を検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。まず(1)のボランティアセンターの位置づけなのですが、今の答弁ですと町はどのように社協と協力体制を取ろうとしているのか。町行政の姿勢と言いますか、もちろんボランティアセンターは社協が立ち上げるということだと思いますが、社協が先か行政が先かちょっと考えるのですね。どちらが主導権を持ってやっていくのか。行政としてはどのように考えているのか。私としては、やはり情報量が多い行政のほうが先頭に立ってやるのが大事だと思うのですが、そこはどのようなお考えなのでしょうか。お願いします。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念功君 再質問にお答えいたします。災害が発生した場合、大規模な災害の場合やはり公の行政等の対応で手が回る部分と、どうしても少し足りない部分が出てくると思います。そういった部分に関してこのボランティアの方々の協力が大変重要となってきます。その災害ボランティアセンターの運営、まず立上げに関しましては、町の災害対策本部が立ち上がったならそれと並行して社協が災害ボランティアセンターを立ち上げます。町の社協、地域の社協がそのような対応をするに当たっては、沖縄県の社会福祉協議会が連携して後方支援を行うかたちで、町の社協にもマニュアルを策定してそのようにうたっています。また、沖縄県の社会福祉協議会においてもそのような災害対策マニュアルが策定されていまして、災害発生時には皆が連携協力して災害ボランティアセンターの立上げ・運営を行っていくことになっています。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。今の答弁では、災害対策本部と同時に社協のボランティアセンターもとのことなのですが、それでは災害があったとき、この災害対策本部のなかに社協も参加することになっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。まず町の防災計画と同じように、町社協も平成 24 年 12 月に災害時対応マニュアルが作成されております。これは当然、町の防災計画に基づく組織が上です。災害の大きさによってボランティアセンターを作らなければいけないことになれば、民生部のなかのこども課が社協と一緒にその班を担うかたちになっています。町が災害本部を立ち上げた時点で担当班にいきます。担当班は、班ごとの仕事を行いますので、そのなかに社協が行うボランティアセンターの設置も同時に行う段取りになります。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 仕組としてはよく分かりました。ただ、その場合、人を介して指示がいくわけですね。担当課、子ども課が会議に参加してそれから社協に行くという感じ。ボランティアセンター自体は確かにある程度落ち着いた時点でとも思うかも知れませんが、やはり私は同時設立のほうが仕事としてはうまくいくと思いますが、例えば社協のどなたか、ボランティアセンターの責任者をその会議に入れるということに何か支障があるのでしょうか。構成図として今は社協が入っていないのですが、そこに入れること自体に何か不都合がありますかどうか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 2 時 10 分）

再開（午後 2 時 12 分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 支障があるかということでございます。町長を先頭に三役、そして部長が災害対策本部の構成で、役職でございます。ただし、民生部長がおりますので、直下にはそれぞれの担当課長がいます。ですからその指示は、すぐに全ての関係課を通じてそれぞれの組織に伝わることになっています。今のところは町長を先頭に三役、部長の構成になっています。ということで、入れられないかということでは、今の計画ではそのようになっているということをご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。私の要望としましては、臨機応変に、

そこはいち早く動ける現場ですので、やはり又聞きよりは直接聞いたほうがいろんな情報に対する対策も立てられるだろうというような思いからそのような質問をいたしました。

それでは次の(2)社会福祉協議会との連携はどのように行っているかということで、防災訓練等の開催をしながら調整をやっていくとのことでしたので、ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。できましたら防災訓練を開催するに当たって準備段階から一緒に社協と行動を共にしていただきたいと思います。防災訓練は、現在のところ避難訓練が主になっているわけですが、避難所に皆さんが避難してくるわけですから避難所運営やボランティアセンターの開設なども訓練に取り入れていただければと思っております。通告していませんが、今年は防災訓練の予定がありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念功君 答えします。平成26年度は、防災訓練を実施することができませんでした。平成27年度には、地域での自主防災組織の立上げにも取り組む方向で、その一環として地域での防災訓練や町全体の防災訓練に取り組んでいくということで計画しています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆきさん 通告外ですみません。ありがとうございます。ぜひその訓練のなかに今要望申し上げた点を入れていただきたいと思います。常日頃から社協の皆さんやボランティアの皆さんとの顔合わせと言いますか、コミュニケーションを取りながら人間関係を築いていくことが効果的な支援になっていくと思いますので、そこらへんもぜひ入れていただくようよろしくお願いいたします。

それでは(3)ですけれども、運営支援の経験を持つ団体と今後いろんなところからつながりを探して検討していきたいとのこと。現場にいらっしゃった方が多々おられるかと思えます。そこらへんの生の声が聞けたり、運営に当たってこういうことが大事だというポイントも絞り込んで指導していただけるものと思えます。やはり災害後の復興支援にはボランティアが必要になってまいります。ボランティアというのは、組織ではないのですよね。人それぞれが集まってきてボランティアになるわけですが、そこをまた運営していく社協なり町行政がしっかりとプロの方も交えての前もって前もって準備することで、本当に組織的な力を発揮することができるものだと思います。ぜひとも本町の防災計画が着実に進められていくことを要望して終わります。